

# やなせがわ

62・3

行 部  
発 報

NO・7

## 道路舗装

### ついに実現へ

町内会の悲願が実る

去る二月二十八日、倉田会長さん宅で役員会が開かれ、

- 1 道路舗装
- 2 交通災害共済加入
- 3 春の火災予防運動
- 4 コミュニティ実施特別整備事業要望
- 5 その他

の議題について話し合いが行われました。

#### 道路舗装舗装社について

先づ初めに、倉田会長から懸案の道路舗装が本決まりになり、その工事が始められるとの報告があ

りました。

道路舗装は町内会設立のきっかけになった課題でありました。

町会ができてから六年、町会のメインストリートと大排水側の道路が舗装されることになりました。

この間、歴代の会長さん、役員さん方の努力、町会のみなさんの協力があった、こうした結果が得られたのだと思います。

最終的には、倉田会長さんの献身的なお骨折りで最後の詰めが出来たわけですが、何はともあれ永年の夢が実現する運びとなった事をお互いに喜びたいと思います。

そして、町会役員の方々のご努力関係機関の方々のご援助に感謝を申し上げます。

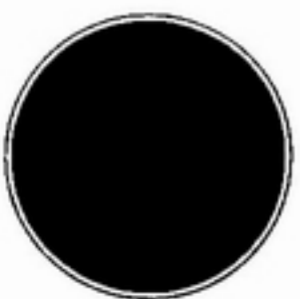
市役所からの道路舗装工事の関係書類がお手元に届いており工事日程もおわかりと思えますが、三

月二十五日までが工期でございます。つきましては、車をお持ちの方で道路に駐車をされておいでの方は、工事に支障をきたしますので、駐車場に移動してくださるようお願いいたします。

なお、前々から消防署の方から私道への駐車につきましても町会の方に要望が参っております。また春の火災予防運動も始まり

このことについての指摘もありま

す。また緊急なことが何時起こるか分かりません。この際、私道への駐車をご遠慮いただくようお願い致します。



駐車禁止

各班の班町さんから交通災害共済加入についてのチラシをお受け取りのことと思います。災害は忘れた頃にやってくると言われている。

チラシのような共済への加入のおすすめが来ております。ご加入をご希望される場合は三月十日まで申し込むことになっておりますのでお忘れのないように手続きをしてください。

### 春の火災予防運動

二月二十八日から三月十三日までの二週間春の火災運動が実施されます。町会では消火器を増やしてもらおうように要望を出すことを決めました。各ご家庭でもこの際、消火器やガスの安全点検等をしておきましょう。空気が乾燥しております火の元には充分気をつけましょう。

このことについては、防犯灯の増設の希望を出すことに決めました。

### その他

お花見、昭和六十二年の総会などについてはおって相談し、決まり次第後日連絡することになりました。

### 防火の知恵

火が出たら、まず周囲の人に知らせることです。天井に燃え移る前、ボヤのうちなら消化できます。天ぷら油、灯油ストーブなどの油火災は濡れ毛布などをかぶせるか消火器を使います。紙や木材の火事は水をたたきつけるようにしてかけてください。出火後二分までなら火は消せます。◎防火の心得  
1 寝たばこは絶対しない、させない。

- 2 寝具類はできるだけ防災製品を使う。
- 3 お年寄りや病人、子供だけを残して外出しない。
- 4 火災を発見したら、周囲の人に知らせて初期消火にあたる。
- 5 とりあえず、できるだけ早く避難する。
- 6 煙の中では姿勢を低くする。方向の違う二つ以上の逃げ道をきめておく。
- 7 いったん逃げ出したら、再び中に戻らない。
- 8 逃げ遅れた人がいたら、すぐに消防隊に知らせる。
- 9 寝る前に必ず火の元を確認める。
- 10

